

市の人事行政の運営などの状況

市の人事行政の運営における公正性及び透明性を高めるため、あきる野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第13号)に基づき、令和5年度の職員数、勤務条件等の概要を市民の皆さんにお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位:人)

令和5年 4月1日現在 職員数(a)	採用等の状況 令和6年4月 1日まで(b)	派遣 (帰任) (c)	退職等の状況 (令和5年4月2日から令和6年4月1日)					令和6年4月1日 現在職員数 (i=a+b-c-h)	前年度 比較 (i-a)
			定年 (d)	普通 (e)	死亡 (f)	その他 (g)	計 (h=d+e+f+g)		
479	35(※1)	0	0	9	2	5(※3)	15	498(※2)	19

※1 内訳は、令和5年7月1日採用11人、令和5年10月1日採用3人、令和6年4月1日採用21人

※2 令和5年4月1日現在の職員数(i)の他に西秋川衛生組合へ4人、東京都三市収益事業組合へ1人を派遣しております。

※3 勲奨退職4人、再任用フルタイムから短時間への任用変更1人

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価

地方公務員法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、平成28年4月1日から能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上、人材育成等を行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告等をもとに業績評価、能力評価及び総合評価により行います。

(1) 評価期間 4月から3月まで

(2) 評価方法 評価は項目ごとに5段階(絶対評価)で行います。

(3) 人事評価の活用 被評価者の任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	昨年度の 人件費率
令和5年度	令和6年3月31日現在 79,448人	千円 35,135,027	千円 522,976	千円 4,930,273	% 14.0	% 13.5

(注)1 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などが含まれます。

2 普通会計とは、一般会計から国民健康保険や後期高齢者医療にかかる人件費を除く統計上の会計です。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	461人 (22)	千円 1,795,603	千円 404,933	千円 800,929	千円 3,001,465	千円 6,510

(注)1 給与費は、当初予算に計上された額です。

2 職員手当には、退職手当を含みません。

3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

4 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれています。

(7) 職員手当の状況(普通会計)

区分	あきる野市			東京都			国				
期末・ 勤勉手当	(令和5年度支給割合) 単位:月分			(令和5年度支給割合) 単位:月分			(令和5年度支給割合) 単位:月分				
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計		
	6月期 1.200(0.675)	1.075(0.525)	2.275(1.200)	6月期 1.200(0.675)	1.075(0.525)	2.275(1.200)	6月期 1.200(0.675)	1.000(0.475)	2.200(1.150)		
12月期 1.200(0.675)	1.175(0.575)	2.375(1.250)	12月期 1.200(0.675)	1.175(0.575)	2.375(1.250)	12月期 1.250(0.700)	1.050(0.500)	2.300(1.200)			
合計	2.400(1.350)	2.250(1.100)	4.650(2.450)	合計	2.400(1.350)	2.250(1.100)	4.650(2.450)	合計	2.450(1.375)	2.050(0.975)	4.500(2.350)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有											
退職 手当	単位:月分			単位:月分			単位:月分				
	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年	(支給率)	普通	定年		
	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	23.0	23.0	勤続20年	19.6695	24.586875		
	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	30.5	30.5	勤続25年	28.0395	33.27075		
	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	43.0	43.0	勤続35年	39.7575	47.709		
最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	43.0	43.0	最高限度額	47.709	47.709			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)											
令和5年度1人当たり平均支給額			令和5年度1人当たり平均支給額			令和5年度1人当たり平均支給額			令和5年度1人当たり平均支給額		
普通 828万円(平均勤続17年6月)			普通 225万円(平均勤続6年10月)			普通 225万円(平均勤続6年10月)			普通 225万円(平均勤続6年10月)		
定年等 2,112万円(平均勤続36年0月)			定年等 2,343万円(平均勤続33年6月)			定年等 2,343万円(平均勤続33年6月)			定年等 2,343万円(平均勤続33年6月)		

(注)1 期末・勤勉手当の()内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(令和5年4月1日現在)

区分	あきる野市	東京都	国
地域手当 (令和6年 4月1日現在)	支給対象地域 全地域 支給率 10% 支給対象職員数 459人 東京都の制度(支給率) 地域区分により 20~0% 国の制度(支給率) 地域区分により 20~0% 支給対象職員1人当たり 平均支給年額(令和5年度) 353,402円	●配偶者 6,000円 ●子 9,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 4,000円 ●父母等 6,000円	●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●子(16歳年度初め~満22歳年度末)加算 5,000円 ●父母等 6,500円
特殊勤務手当 (令和5年度)	区分 全職種 職員全体に占める手当支給職員の割合 3.4% 支給職員1人当たり平均支給年額 12,291円 手当の種類(手当数) 7種類 代表的な 手当の名称 支給額の多い手当 危険手当 職員に支給されている手当 危険手当 税務手当 出勤手当	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	●世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円 ●賃貸住宅居住職員に対する最高限度額 28,000円
時間外 勤務手当	令和5年度 支給総額 126,142千円 職員1人当たり支給年額 304千円 令和4年度 支給総額 129,620千円 職員1人当たり支給年額 320千円	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 市の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)	●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 東京都の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等) ●交通機関利用 原則6か月定期券額を支給1か月当たり支給限度額55,000円 ●交通用具使用 国の通勤距離区分に応じて支給(車、自転車等)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
あきる野市	309,786円	393,109円	39.4歳	309,443円	347,679円	54.3歳
東京都	318,089円	458,519円	42.5歳	286,976円	388,004円	50.5歳

(注) 平均給与月額は、その月に支給される給料及び諸手当の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	初任給			
	あきる野市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	円 196,200	円 196,200	円 総合職 200,700 一般職 196,200
	高校卒	160,100	160,100	166,600

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な 職務内容	部長	課長	課長補佐 係長 主査	主任	一般事務 一般技術	
職員数	12人	43人	100人 (1人)	115人 (11人)	141人 (9人)	411人 (21人)
構成比	2.92%	10.46%	24.33% (4.76%)	27.98% (52.38%)	34.31% (42.86%)	100.0% (100.0%)

(注)1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

3 ()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(6) 特別職の報酬等の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当(令和5年度支給割合)
市長	860,000円	6月期 2.250月分
副市長	740,000円	12月期 2.350月分
教育長	695,000円	合計 4.600月分
議長	510,000円	
副議長	456,000円	6月期 2.275月分
常任委員長	441,000円	12月期 2.375月分
議会運営委員長	441,000円	合計 4.650月分
議員	433,000円	